

令和6年度事業計画

I 整備業界を取り巻く環境

1. 日本経済の現状等

- ・コロナ禍を乗り越えた今、日本経済は企業の強い設備投資マインド、継続的な賃金引上げによる勢い、消費拡大などに支えられ、永きにわたる低迷から脱する明るい上向きの力が生じている。
- ・長引くロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、原材料価格やエネルギー価格が高騰し、併せて円安が進んでいることにより、消費者物価が上昇して国民生活を圧迫した状況が続いている。

2. 整備業界の状況

- ・登録車に続いて令和6年1月から軽自動車も導入された電子車検証による業務が始まり、閲覧アプリを活用した車検証の内容の確認や、記録等事務代行者による代行アプリを活用した有効期間の書換え業務など、的確な対応が求められる。
- ・令和6年10月から始まるOBD検査業務の詳細な説明やプレ運用の積極的な参加を求めている中、更なる事業者への情報発信と周知に取り組むものとする。
- ・令和6年度事業において、自動車の電動化・電子化による新技術への対応、継続検査OSSの利用拡大、電子車検証導入による記録等事務代行者への申請拡大など新たな制度への対応等に加え、整備士の人材確保や後継者難への対応に取り組むものとする。

II 令和6年度事業計画（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

整備業界の状況及び日整連の事業計画を踏まえて、项目的に事業計画を作成。
なお、 については新規又は変更事業とする。

1 意見公表、調査研究事業

- (1) 自動車整備業界の実態に関する調査・解析
 - ・「自動車特定整備業の実態調査」、「整備需要等の動向調査」等
- (2) 自動車整備及び検査制度に関する意見の公表及び要望

2 必要な講演又は講習の実施事業

- (1) 自動車整備士養成講習の実施
- (2) 認定訓練助成事業の実施
- (3) 自動車整備に関する技術講習及びセミナーの実施
 - ・電気自動車等の整備業務における特別教育研修会
 - ・スキャンツール活用研修会（基本・応用・レベルアップ）
 - ・高校生対象自動車整備特別体験学習会
- (4) 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）の実施

- (5) 自動車検査員技術講習の実施
- (6) 整備主任者等に関する研修の実施
 - ・整備主任者法令研修
 - ・整備主任者技術研修

令和6年度の研修項目

- ①小型車 電動車(FCVは除く)の構造・機能及び点検整備、
オートエアコンの構造・機能及び故障診断
 - ②大型車 電子制御式トランスミッションの構造・機能及び点検整備
 - ③二輪車 エンジンコントロールシステムの構造・機能及び故障診断
- ・自動車検査員研修
 - ・指定自動車整備事業者研修

3 自動車使用者対策事業

- (1) 整備事業に関する苦情・相談窓口の強化
- (2) マイカー点検キャンペーンの実施
 - ・マイカー無料点検コーナー、マイカー点検教室の開催

4 自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営・改善に関する事業、各種相談・指導事業

- (1) 特定整備関係への対応
- (2) 継続検査OSSの利用拡大及び特定記録事務代行制度への対応
- (3) OBD検査への対応
- (4) 自動車整備技能登録試験の実施
- (5) 外国人自動車整備技能実習評価試験
- (6) 自動車排出ガス測定器の校正
- (7) 自動車整備工場の指導
 - ・新規申請、変更届出等の指導
- (8) 指定自動車整備事業適正化に向けた指導
 - ・巡回指導及び帳票類持込み指導の実施
- (9) 自動車整備技術者認定資格制度の普及促進
- (10) F A I N E Sの円滑な運用、利用促進
- (11) 全日本自動車整備技能競技大会への参加

5 広報活動事業

- (1) 情報誌「整備みえ」の編集及び発行
- (2) 三整振ホームページの拡充及び管理・運営
- (3) マスメディアによるPR広報の実施
 - ・テレビ、ラジオ放送及びシネアドによる広報
- (4) 自動車点検整備推進運動への参画及びキャンペーンの実施

6 行政協力事業

- (1) 自動車整備士技能検定試験に対する協力
- (2) 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）への協力
- (3) 車両街頭検査及び交通安全啓発活動への参加協力
- (4) 封印取付け事業及び番号標返納・廃標板処理事業
- (5) 自動車検査予約及び確認事業
- (6) 「子ども110番の家」の協力
- (7) 交通安全及び交通安全運動に対する協力
- (8) 自動車不正改造防止対策の推進
- (9) 三重自動車整備人材確保・育成連絡会への参加・高等学校訪問PR活動等
- (10) 行政企画行事等への参加協力

7 組織運営事業等共益事業

- (1) 自動車整備の関係団体等に連携、協力して事業を推進
- (2) 組織運営のための各種会議を開催
- (3) 会員に対する福祉厚生事業の実施
- (4) 会員からの相談に応じ、近代化を推進し、後継者を育成
- (5) 整備業界の未来を考える会の開催
- (6) 整備事業者、事業場及びその従業員に対し表彰あるいは表彰への候補者の推薦
- (7) 日整連支部委託業務の遂行（継続検査OSS業務）

8 収益事業

- (1) 会員に対する自動車整備関連の帳票類、看板等の物品販売
- (2) 登録番号標交付代行者として登録番号標の交付
- (3) 車両番号標頒布事業者として車両番号標の頒布
- (4) 図柄入りナンバープレートの交付及び頒布
- (5) 車積載車の有償運送許可取得講習の実施